

募集

「西宮市教育大綱の改定（素案）」 にかかるパブリックコメント

西宮市はこの度、「西宮市教育大綱の改定（素案）」を取りまとめました。

教育大綱とは、地方公共団体における教育・学術及び文化の振興に関する施策について、地域の実情に応じ、その目標や施策の根本となる方針について定めるものです。

子供たちが健やかに成長する礎である、西宮市の教育大綱の改定にあたり皆様のご意見をお寄せください。



募集期間

令和3年1月4日（月）

～ 2月3日（水）

未来を拓く子供たちが、
たくましく、優しく、健やかに
成長する事を願って……



<お問い合わせ先>

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
西宮市 政策局政策総括室 政策推進課
政策企画担当 （市役所本庁4F）

Tel ; 0798-35-3441 Fax ; 0798-23-3084

「西宮市教育大綱の改定（素案）」にかかる 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

西宮市はこのたび、「西宮市教育大綱の改定（素案）」を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからの意見を募集します。

西宮市では、教育大綱を西宮市の教育の目標や施策の基本的な方向性を定めるものとして2016年に策定しましたが、その後の国の教育振興基本計画や学習指導要領の改定を踏まえ、新たな内容を追加するなどの改定を行います。

意見募集要領

1 意見募集期間

令和3年（2021年）1月4日（月）～ 令和3年（2021年）2月3日（水）

※ 郵送の場合は消印有効

2 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。（②・③は各コードから該当ページにアクセス可。）

①	書面	意見書（様式自由）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 【 郵 送 】 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市政策推進課 政策企画担当あて 【 F A X 】 0798-23-3084 【窓口提出】 西宮市役所本庁舎4階 政策推進課 政策企画担当	
②	LINE	市公式LINEのメニューから、[市民の声・パブリックコメント] → [パブリックコメント] → [西宮市教育大綱の改定] を選択し、案内に従って必要事項を入力のうえ送信してください。 ※ 市公式LINEアカウントの登録（[ホーム] → [友だち追加] → [QRコード] でコードを読み込み）が必要です。	
③	インターネット	市ホームページ（ホームページ画面上部の検索ボックスにページ番号「30101501」を入力）又は右のコードから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。	

※障害等の理由により、これらの方法による提出が難しい場合はお問い合わせください。

（裏面に続く）

3 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記入必須事項
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※「意見提出ができる人（団体）」のいずれにも該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記入必須事項に記入漏れがある場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

4 その他

- ・お寄せいただいた意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- ・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市政策推進課 政策企画担当 TEL 0798-35-3441

西宮市教育大綱（改定素案）

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、未来の主役である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

また、私たちは、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は子供に対して愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむことを忘れてはいけません。

私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力と知恵と判断とを積み重ね、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を創り出していくことが求められています。

私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にする気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の西宮市の教育・子供施策の

礎とします。

【西宮の子供たちへ】

- ① 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- ② 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- ③ 様々な情報に惑わされず、正しく判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- ④ 一人ひとりの異なる考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。
- ⑤ 私たち一人ひとりが社会をつくることを意識し、社会の一員として行動しましょう。
- ⑥ 私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
- ⑦ 規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。

【西宮の大人たちへ】

- ① 子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- ② 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- ③ 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- ④ 様々な文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。
- ⑤ 社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。
- ⑥ 子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- ⑦ 子供のこころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。

「西宮市教育大綱の改定（素案）」の説明

1. 大綱改定の趣旨

平成 27 年 4 月施行の改正地方教育行政法において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、市長に教育大綱の策定が義務付けられました。

現行の教育大綱は、有識者へのヒアリングを行うとともに、これまでの教育理念を再確認し、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心にとりまとめたものを大綱と位置づけ、子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎となるものとして、平成 28 年（2016 年）11 月に策定されました。

その後、平成 30 年（2018 年）6 月に国の第 3 期教育振興基本計画（計画期間：2018～2022 年）が策定されたほか、新たな新学習指導要領では 2030 年頃の社会のあり方や、その先を見通した姿が想定されており、本市の教育大綱も同様に新しい時代へ対応するとともに、知・徳・体のバランスのとれた学校教育や、シチズンシップの醸成、地域社会との連携によるコミュニティスクールの実施、生涯学習推進計画の改定などの、本市の新たな教育行政の取り組みを踏まえ、改定を行うものです。

2. 大綱改定のポイント

現行の教育大綱の趣旨を受け継ぎながら、必要な要素・考え方を付け加えます。

<大綱改定にあたり、付け加えた考え方>

現行の教育大綱

改定教育大綱

◆改定の基本的な考え方

シチズンシップの醸成・さまざまな主体の参画

◆「めざす教育」のために付け加えた考え方

「知・徳・体」をバランスよく育むとともに、世界が大きく変わる中で、さまざまな人と協働しながら、新しい価値を生み出すことや、がまん強く、ものごとに取り組んでいくことなどの「めざす教育」に向けた考え方を盛り込みました。

◆「めざすまちの姿」のために付け加えた考え方

自分を大切にするとともに、他の人ともコミュニケーションをとりながら地域の一員として暮らし、育つことができる。また、教育の機会が保障され、多様なニーズにも対応できるとともに、幼児期から大人に至るまで、生涯学び続けられることなど「めざすまちの姿」に向けた考え方を盛り込みました。

総合教育会議、子ども・子育て会議、有識者ヒアリング、市民アンケート、子ども未来カフェ（市民参加ワークショップ）などでいただいた意見を参考

<参考> 現行の教育大綱

西宮市教育大綱

子供たちは、未来の主役です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在にとらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

【西宮の子供たちへ】

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。